

平成26年9月 広域交流対策特別委員会（事前）

平成26年9月22日（月）

[委員会の概要]

中山委員長

ただいまから、広域交流対策特別委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について（資料①）

【報告事項】

- 徳島県共通コンセプトについて（資料②）
- 徳島県観光振興基本計画に基づいた施策の実施状況について（資料③④）
- 徳島県観光振興基本計画の策定について（資料⑤）

吉田課題解決統括監

9月定例会に提出を予定しております広域交流対策関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。私からは、歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係について御説明を申し上げ、引き続きまして各所管部長から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております広域交流対策特別委員会説明資料（その2）の1ページをお開きください。平成26年度一般会計補正予算案についてでございます。一般会計の補正総額は、総括表の補正額の一番下の計欄の左から2番目に記載のとおり、1億772万5,000円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額はその右の欄のとおり、194億6,182万6,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

なお、特別会計の補正はございません。

続きまして、政策創造部関係につきまして御説明申し上げます。総括表の一番上の政策創造部の欄を御覧ください。政策創造部の補正額といたしましては、1,000万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、9,354万8,000円となっております。

次に、政策創造部の各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。2ページをお開きください。課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。総合政策課でございます。（目）企画総務費の摘要欄①、企画調整費のア、新規事業、徳島県共通コンセプト「v s 東京」発信事業でございます。この後御報告いたしますが、この度、新たに策定しました共通コンセプト「v s 東京」の浸透を図り、本県の知名度の向上やブランドイメージの定着を図るため、PR動画の配信をはじめ、首都圏における本県の魅力を

発信する経費として1,000万円を計上しており、総合政策課の補正後の予算総額は、8,054万8,000円となります。

今議会に提出を予定しております案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際一点御報告申し上げます。資料1を御覧ください。徳島県共通コンセプトについてでございます。本年は、本四高速の全国共通料金化に加え、各種周年行事の開催など、本県にとってエポックメイクの年となり、これまでに観光誘客をはじめ様々な成果を得ております。こうした成果を一過性のものとせず、徳島の知名度の向上、ブランドイメージの定着を図るため、本県の共通コンセプトの策定を行うこととしました。この検討に当たりましては、神山町にサテライトオフィスを有し、大河ドラマ、「八重の桜」のオープニング映像制作などを手掛けられた映像作家、菱川勢一氏が率いるドロイングアンドマニュアル株式会社の協力を得て、庁内の若手職員からなるタスクフォースを組織し、検討を行い、コンセプトの創出に至ったところでございます。

お手元に資料1としまして御配付しておりますが、この共通コンセプトにつきましては、比較の対象を定義し、本県の強みにより磨きをかけて情報発信していくということで、比較の対象については日本最大の都市、東京とし、その東京と対比する形で新しい価値観を提示し、発信していく「v s 東京」と決定したところでございます。今後は、本コンセプトに基づき、本県の魅力を国内外にアピールしてまいりたいと考えております。

政策創造部からの提出予定案件の説明及び報告事項は、以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

仁木商工労働部副部長

続きまして、商工労働部関係の案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の1ページを御覧ください。一般会計予算についてでございます。商工労働部の平成26年度一般会計につきましては、総括表の2段目に記載のとおり4,070万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で17億2,294万4,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

3ページを御覧ください。商工労働部の主要事項についてでございます。観光政策課における観光費の摘要欄の①、観光交流推進費のア、車で来て見て！観光誘客事業につきましては、四国横断自動車道、徳島インターチェンジャー鳴門ジャンクション間の年度内開通という好機を見据えまして、県外の高速度サービスエリア等でのキャンペーンや旬のトピックを生かしました旅行商品の造成による効果的な観光誘客を図るための経費として、770万円を計上いたしております。

また、にぎわいづくり課における観光費の摘要欄の①、観光交流推進費のア、とくしまマラソン支援事業は、来年3月に開催を予定しておりますとくしまマラソン2015やその後の2万人大会に向けた各種調査の支援経費といたしまして、3,300万円の増額をお願いしております。

続きまして、この際二点御報告させていただきます。第一点目は、徳島県観光振興基本計画に基づいた施策の実施状況についてであります。もてなしの阿波とくしま観光基本条例の規定に基づき、平成25年度における徳島県観光振興基本計画の事業の検証結果について御報告いたします。平成25年度観光振興施策の実施状況を取りまとめた資料として、概

要版を資料2として、また、全体版を資料3として、お手元にお配りさせていただいております。このうち資料2に基づき、御説明させていただきます。

平成25年度につきましては、七つの基本方針に基づく観光振興施策を凶ってきたところでございますけれども、その主な取組といたしましては、本県初の通年型周遊パスポート、「おどる宝島！パスポート」の実施、「おどる宝島！とくしま」キャンペーンに併せて実施する旅行雑誌等を活用した旅行愛好者に直接届く情報発信、さらには、四国ツーリズム創造機構や瀬戸内ブランド推進連合等との連携による観光誘客の推進などを実施いたしました。

これらの事業を検証するために、去る9月4日に観光審議会を開催し、各委員から御意見や御助言を頂いたところであります。今後とも引き続き、観光振興基本計画に基づき、各種施策を積極的に推進し、観光立県とくしまの実現を目指してまいります。

第二点目は、徳島県観光振興基本計画の策定についてであります。お手元の資料4を御覧ください。これまで、関係者の皆様の御協力を頂きながら、観光振興の推進について、積極的に取り組んでまいりました結果、平成25年の本県延べ宿泊者数は、約226万人となり、対前年伸び率が全国第3位となるなど、着実に成果が現れてきたところであります。現計画は、平成22年3月に策定し、今年度が計画期間の最終年度となるため、更なる観光客、宿泊者数の増加を目指し、新たな基本計画の策定を行うものであります。

計画の策定に向け、去る9月4日に知事から観光審議会に対して諮問を行い、現在御議論を頂いているところであります。なお、計画の概要につきましては、計画期間を平成27年度から平成30年度までの4年間とし、将来の観光を担う人材の育成や、「阿波とくしま」の魅力あふれる観光地づくりなど、七つの基本方針をベースラインに、効果の高いところに重点的に打つ形で、観光目的客の取り込み、ビジネス目的客の取り込み、訪日外国人2,000万人時代に向けた取組の3項目を重点戦略として強力に展開することにより、観光誘客の促進を凶ってまいります。

今後、県議会での御論議や観光審議会での御審議をはじめ、パブリックコメントで県民の声を頂きながら、本年度内の計画策定を目指してまいりたいと考えております。

説明及び報告については以上でございます。御審議のほどよろしく願いたします。

小谷農林水産部長

農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の説明資料の1ページをお開き願います。平成26年度一般会計補正予算案についてでございますが、農林水産部といたしましては、今回3,002万5,000円の増額補正をお願いいたしております。補正後の予算総額は3億3,558万3,000円となっております。また、補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

飛びまして4ページをお開き願います。農林水産部の主要事項についてでございますが、農林水産政策課関係では、（目）農業総務費の摘要欄①のア、新規事業でございますが、ゆこう活用「新ビジネスモデル」創出事業におきまして、過疎地域に新たな産業を創出し、地域経済の循環を凶るため、ゆこうの果皮を活用したクラフトビール製造と、ゴミゼロ流通システムを組み合わせた新たなビジネスモデルを構築する取組を支援するための経費といたしまして、2,420万円の増額補正をお願いするものでございます。

また、もうかるブランド推進課関係で、（目）園芸振興費の摘要欄①のア、マル新で、「6次産業化」課題解決プロジェクト推進事業におきまして、六次産業化のサポート体制を強化するため、徳島大学や関係団体等と連携し、地域に根ざしたビジネスモデルの構築に向けた検討を行うほか、販路開拓等を支援するためのホームページの開設、地理的表示保護制度の登録に向けた支援を行うための経費といたしまして、360万円の増額補正、また、摘要欄②、新鮮「とくしまブランド」戦略対策費におきまして、ブランド戦略の取組を強化するための経費といたしまして、222万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

農林水産部関係は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

原県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。それでは、お手元の委員会説明資料1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額の欄、下から2段目に記載しておりますとおり、今回、県土整備部におきましては、2,700万円の増額をお願いしております。補正後の額は、173億975万1,000円となっております。また、財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載しております。

次に、5ページをお開きください。県土整備部関係の補正予算に係る各課別の主要事項説明でございます。表の中ほど、道路政策課でございます。6月補正予算で設置いたしました道路整備利用促進基金を活用する、マル新、徳島自動車道利用促進キャンペーン事業として、400万円の補正をお願いしております。

続きまして、高規格道路課でございます。同じく道路整備利用促進基金を活用する、マル新、高規格道路機能アップ調査事業として、2,000万円の補正をお願いしております。

次に、6ページをお開きください。交通戦略課でございます。これも同じく道路整備利用促進基金を活用する、マル新、「フェリーと高速」トクトクキャンペーン事業として、300万円の補正をお願いしております。

以上で、提出を予定しております県土整備部関係の案件の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

中山委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑は、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしく願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

岡委員

数点、予算のことについてお聞かせいただきたいと思います。

まずは、最後に御説明いただいた「フェリーと高速」トクトクキャンペーン事業というやつなんですけれども、もうちょっと詳しく、どういうことをされるのか、ちょっとお聞

きしたいのでお願いします。

岡本交通戦略課長

「フェリーと高速」トクトクキャンペーン事業の具体的な内容について御質問いただきました。

平成26年度におきましては四国横断自動車道鳴門ジャンクションー徳島インター間の開通でありますとか、四国霊場開創1200年、また来年度の高野山開創1200年といったいろいろな好機がございますので、こういった好機を捉えまして、道路整備利用促進基金を活用いたしまして、マイカーで和歌山ー徳島航路を往復利用いただいた方を対象といたしまして、誘客キャンペーンを実施するものでございます。

具体的には、往復でフェリーを御利用いただき、県内に宿泊された方を対象といたしまして、南海フェリー御提供のフェリー年間無料パスポートなどが当たるキャンペーンを実施いたしますとともに、徳島県内の高速道路を利用された方には更に県産品が当たるキャンペーンをWキャンペーンとして実施いたしまして、高速道路及び南海フェリーの利用促進を図りつつ、本県への宿泊客の誘客やリピーターの獲得を図ることを目的としているものでございます。以上でございます。

岡委員

すみません。勘違いして、フェリーに乗って高速に乗ったら、割引か何かあるのかなと思っていたので。分かりました。

あともう一点なんですけど、とくしまマラソン支援事業で3,300万円の予算が付いているんですけど、これももうちょっと具体的に、例えばこういうものに使うみたいなものを何点か挙げていただきたいというのと、先ほどの副部長の説明の中の観光振興施策の実施状況（概要）というやつで、進化する「とくしまマラソン」の開催ということで、その規模として2万人大会というのを目指してやっていくということなんですけど、ちょっと私が側聞しておるところによると、今の1万人大会でもルートにかなりの無理があるということを知っています。どのような形で2万人の大会にしていくことを想定されているのか、まだ具体的にきちっと決まったものではないでしょうけれども、概要だけでも御説明いただけたらと思います。

新居にぎわいづくり課長

岡委員から、マラソンの関係の御質問をいただいております。

まず、今回の補正予算の内容でございますが、3,300万円、そのうち3,000万円は実行委員会の負担金ということでございます。本来でしたら4月開催でございますが、今年度につきましては統一地方選挙の関係がございますので3月22日開催ということで、そのための補正予算をお願いしております。

また、300万円につきましては、先ほど御指摘もございました大会を今後拡大していくに当たりまして、やはり私どもも今のコースでは1万人以上の増員は難しいという認識に立っております。したがって、定員を増やすに当たりましては、そのコースにつきまして改めて見直していく必要がございますので、今回の補正でお願いしております内容と

いたしましては、交通渋滞でありますとか、それからう回路等につきましての調査をさせていただきたいと思っております。

そして、2万人につきましては、来年の3月大会は現行のままで、そしてその次の大会に向けまして今回お願いしております調査費等も踏まえまして、コース、それから人員の増につきまして検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

岡委員

分かりました。事前なので、あんまり詳しいところまで聞くつもりはありませんが、先ほども申し上げましたように、2万人の大会をやるというなら当然ルートの変更等々が必要でしょうし、現状の大会でもいろんな分野から、とてもじゃないけど危ないぞというような声を聞いています。その安全確保であったりとか、そういう声が出ていることに対してどういう対応をしていくのか。現状でもルートの見直しであったりとかを考えないかんような状態であるにも関わらず、単に人を増やしてきたというようなところがあると思います。もちろん開催までは時間はありませんけれども、開催は開催でしたらいいんですけど、安全策だけでも、もし何かがあったときにどういう責任を取らないかんのかということをしつかりと考えないかんでしょうし。一回台風みたいなものすごい雨が降った時にやりましたよね。あの時の知事の会見だったかな、風も強かったし雨もひどかったので、下に落ちたときのために船を用意しておりましたと言っていましたけど、こんな状態で開催するということが私には考えられない。もし何かがあったときに、どういうふうに責任を取っていくのかということ余り考えてないんだらうかと。正直、それで対応ができるんだらうかと思っています。

ですから、今年の大会に関しても時間がない中でもしつかりと見直しをして、より安全に多くの方々が完走でき、何の事故もなく開催できるように、しつかりと検討していただきたいと思えます。以上です。

重清委員

一点だけ、観光で、観光交流推進費、南海フェリーの件でやっているみたいですけども、この夏の台風とか豪雨で、結構今までは夏場の観光で収入を上げておったのがダメージを受けておるんですよね。それに対する支援が今回の補正では余り見られんようなので、どこか含めておるかどうか。8月いっぱい、大方土日は警報が出続けていて、観光客が減ってきて、今になってまた大型バスが増えてきよるかなという感じがするんですけど、やっぱり一番の稼ぎ時であった8月がやられましたけど、それに対する対策、支援策を何も考えていないんかな。それとか、今回の夏の観光誘客に対して、先に、現状を把握しておるんかどうか、ここらはどうですか。地道な地元の民宿、ホテル等ここらはどうなっているか。いろいろ大きなのを載せるのもいいですけど、県内の地元の宿泊関係の人たち、観光関係の人が今どのような状況でおるんか、把握できているのか、また今後どないするんか、この一点だけちょっと教えていただけますか。

仁木観光政策課長

この度の台風11号と12号による観光施設等の様々な被害の状況ということで、観光政策

課におきまして、南部、西部の県民局を通じまして、関係の皆様方に聞き取り調査を実施いたしました。

今、把握できておりますのが、例えば南部のほうの状況でございますと、5市町のうちの那賀町と海陽町で被害を確認できております。那賀町におきましては、温泉施設でありますとか物産センターやキャンプ場など六つの施設での被害、また海陽町におきましてはホテルの屋根の破損による雨漏りがあり、現在復旧をしているといったところであります。

また、県西部におきましては、国道32号の一時通行止めといったこともございましたり、宿泊施設のコテージの一部が崩れたり、また大歩危遊覧船も24日間にわたって運休となったといったことで、特に南部、西部において観光施設、観光業に対する、お客様のキャンセルといったこともございますし、ダメージがあるものと認識をしております。

そこで、特に南部、西部の観光業に対します支援と申しますか、新たなイベントコンテンツなどを開催したり、既存の施策をより充実いたしまして、多くのお客様に南部、西部の地域に観光に訪れていただき、宿泊をしていただきたいということを考えてございます。

そのため、これまで実施をしてまいりました旅行会社への誘客のPRでございますとか、また旅行雑誌等を活用いたしました情報発信等に加えまして、実は今年の冬休みから、これまでやったことのない全く新しい誘客のイベントを実施したいと考えてございます。これが、県下東部、南部、西部と三つの圏域に分けまして、今年の12月の冬休みから春休みの3月末までの間、ちょうど観光の閑散期に当たる冬場に、主にファミリー層をターゲットといたしまして、県内三つのエリアに分けまして宝探しをしていただこうと。東部、南部、西部それぞれにテーマを定めて、いろいろな謎解きをしながら宝探しをしていただこう。そして、徳島県のことをいろいろ学んでいただきながらいろいろな商品を差し上げたり、宿泊も促進をしたりといったことをしたいと考えてございます。

これは一つの圏域をクリアすると商品を狙える。さらに宿泊をし、複数エリアをクリアすると更なる豪華な賞品が狙えるという仕組みを考えてございまして、現行の「おどる宝島！パスポート」、こちら当初280の施設でございましたが、現在約600の施設、発行部数は5万部を突破いたしました。こうしたものとも連携をさせまして、誘客を図ってまいりたいと考えております。

また、四国ツーリズム創造機構でも、今年度は四国の東南部につきまして重点エリアとして発信をしていってほしいということで、徳島県から提案をいたしまして、今、実は旅行会社へ旅行商品のパンフレットに載せてほしいということで積極的に営業に回っているところでございます。

そのまま旅行会社のパンフレットに載せられるような原稿を作りまして、そして旅行会社を回って、高知まで含めて県南部を回っていただける、東南部を回っていただけるよう取組をしているところでございます。以上です。

重清委員

いろいろ対策を講じていただいておりますし、本当に今回の8月は台風で土曜日、日曜日に警報が出ますので、キャンセル、キャンセルということで、本当にいろんなイベントを計画しておってもこれだけの雨で中止というんで、大分ダメージを受けております。今の対策は即というのはなかなか無理やけど、今確かに観光バスちょっと増え

てきよるんですよ。これは今までのいろんな施策が生きてきよるのかなと思いますし、やっぱり先々仕掛けてほしい。せっかく1200年と言って、今までは鳴門中心やったのがやっとな動き出したかなというところに来ていますので、しっかりと県内の観光誘致に力を入れてほしい。今せなんだら無理と思いますので、いろんなことをやっていただきたい。本当に増やしていただきたいというのが切なる願いでございます。道路網の整備もしっかりとしてほしいんですけども、とにかく今台風とか雨で、結構影響が出てますので。今からまた台風シーズンでございますので、キャンセルも出てきますし、これに対して、やっぱりこれであってもいろんな施策で対応できるように。これは一緒ですよ。県だけがせえ、市町村だけがせえやないんですよ。そういう業者も全部頑張れと。いろいろな知恵を出して一緒にやっていかんかと。今までと同じで、宿泊が全国で一番少ないのは徳島県と言われるくらい少なかった。ただ通過点になっておりましたので、いかにして泊めるか、ここらにやっぱり努力をしてほしいと要望して終わります。

川端副委員長

重清先生は、観光議員連盟の幹事長をしていただいておりますし、私とよく一緒に県外にも出かけていっております。

観光というのが徳島県に非常に重要だということは誰もが認めております。

そこで、今、日本の国が観光行政をどのようにしていこうとしておるのかというあたりからちょっとお尋ねをしたいと思います。旅行業法というんですか、いわゆる旅行会社なんかの設立やら運営やらを取り決めた法律がありますね。あれが変わったんだと聞いたんですが、つまり、今までは旅行会社といったら大手の会社が主になってやっておりましたが、どうも許可を与える旅行会社はああいうふうな大きい所でなくて、小さい所にも許可を与えるという方向が打ち出されたということで、私は非常にこれに期待をしておるんです。各地域地域に小さな旅行者さんができて、それで、その方は地域のことをよく知っていて、地域の素材を旅行商品に仕立てていくことができると思うんですね。ですから、私が今理解しておるところは、これまでの大手の旅行者さん主体だったものが、地域地域の小さな旅行者さんの商品を大手が商品に仕立て上げて、そして売っていく時代だと聞いておりますが、このあたり、分かりやすく少し説明いただきたいと思います。

仁木観光政策課長

旅行業法におきましては、旅行業は、従来第一種、二種、三種ということで三つでございました。その種別としては、海外旅行の企画ができるとか募集ができる、また国内に限られるとか。一番規模の大きなのが第一種でございます。その三つでございましたけれども、この旅行業法の改正によりまして、より地域に密着した、いわゆる地域で地域の良さを分かった旅行を着地型旅行商品と申しますけれども、これを作って、販売促進していこうではないかということで、地域限定旅行業という新しい制度ができました。現在のところ、県内では鳴門市うずしお観光協会、それと徳島市にありますNPO法人の徳島ツーリズム協会といった二つの団体がこの登録をしているところでございます。両団体とも着地型の旅行商品、半日とか一日とかいうことで作りまして、旅行者のお客様に直接販売をするといった場合もございまして、大手の旅行会社のほうへの営業活動といったこともなさ

れていると聞いております。

川端副委員長

今の着地型旅行というんですね。これは別名地旅とも呼ばれておるようですけども、これからは大きい旅行会社さんが企画を打つだけじゃなくて、地域のことをよく知っている地域の旅行会社としての許可をもらった小規模な団体がその魅力あるものを作って、それを大手を通じて利用者さんに発信するというようなそんなイメージでよろしいんですかね。

鳴門は、既に観光協会がその資格を取ったんですね。それでやっているということですが、いわゆる県南のほうも是非そういうふうな旅行会社さんを育てて、そして地域の方しか知らないような地域の宝物というんですか、地域の魅力をしっかりとグレードアップをしてもらって、そして売って行ってほしいと思います。

どうですか、この地旅、着地型旅行について、今のところ鳴門と徳島という話がありましたが、これから広がっていくようなことになるのでしょうか。

仁木観光政策課長

今お話を頂きましたように、地域の特色を生かしまして、地域が作る地域での旅といったことで、いわゆる着地型旅行商品、これは観光誘客を増やしていくための戦略としては非常に有効であると考えております。

現在、鳴門のうずしお観光協会さん等でございますけれども、今後様々な所でこういった動きが広がっていけばいいと思いますし、また、場合によってはもうちょっと上の三種の旅行業のほうまで取って売っていかうかといった動きもございます。こうしたことを県南部、県西部等におきましても順次関係の団体様とも今後ともしっかりと共有を進めながら、それぞれの地域に多くの観光客の皆様が全国から訪れていただけることができますように、また、地域の魅力を地域ならではの視点で紹介をして、そして楽しんでいただける、徳島で満足をしていただけますように頑張っていきたいと思っております。

川端副委員長

着地型の新しい、まだ一般の方も余り御存じないような旅行商品の売り方は、この9月補正の中ではどんなところに反映されておるのでしょうかね。恐らく多くの方は何のことを言よんかなというイメージではないかと思いますが、この9月補正の中で着地型の旅行商品を売り込んでいくという構想については、どこに入っておりますか。

仁木観光政策課長

今回の9月補正予算で道路整備利用促進基金事業という全体の中の一環といたしまして、車で来て見て！観光誘客事業770万円をお願いしているところでございます。

この事業でございますけれども、四国横断自動車道の徳島－鳴門間の開通が今年度内に見込まれる、これは観光にとりまして非常に大きなチャンスでありますと同時に、通行の便がいいということは、関西方面から徳島に入って、徳島を通過してそのまま愛媛、高知へ抜けてしまうといったような危険性もはらんでいるところでございます。

また一方、貸し切りバスの料金制度が今年の7月から制度改正といたしますか、義務付けになりまして、料金の実質値上げということになりました。そうしたことになりますと、旅行会社といたしましては旅行商品の価格に直接上乘せをせざるを得ないといったような状況もございます。そうしたことから、こういったことに対応しようではないかということで二点ございます。

まず一点が、マイカー客の取り込みということで、これは関西圏の高速のサービスエリアなどでキャンペーンを実施いたしまして、インパクトのあるイベントを展開して、徳島を強力に印象付ける。徳島が近くなりますよといったことを印象付ける。もう一点は、例えばポスター等を掲示いたしまして、ずっと目につくような魅力発信を行っていく、こうしたことでマイカー客の道路利用による徳島への誘客を図っていききたい。

もう1点、二つ目でございますが、こちらは旅行会社のニーズに直接打っていききたいということで、一つが先ほどお話しをいただいております着地型旅行商品の売り込みということでございます。これは、複数の観光施設の入場でありますとか体験でありますとか、またいろいろなサービス、こうしたものをパッケージにいたしまして、着地型旅行商品として一つ仕上げる。そして、それを発地側、つまり旅行商品の造成といたしますのが関西圏でありますとか中部圏、首都圏など出発地側の旅行会社の企画部門のほうで作成をいたします。その正に作成をしている所に直接売り込んでいくというやり方をしたいと考えております。

なお、この着地型旅行商品につきましては、県内の、例えば南部であればこういう所が魅力がありますよ、こんなサービスができます、ここをパッケージにしたらこんないい所がこれだけの価格で提供できますといったこと、西部でも同様でございます。こうした形で、県内の各圏域における魅力のある観光素材を取りまとめた形でのパッケージで売り込みをしていききたいと考えてございます。

もう一点は、そのバス料金の値上げに対応してということで、バス助成、県内で新たに宿泊をして、そして県内観光をしていただけるといった場合に、旅行会社の企画旅行商品に対して、実績に応じて新たな助成をしたい。このバス助成と着地型旅行商品、これをセットで旅行会社に対して強力に売り込みを掛けていききたいと考えております。

川端副委員長

地域地域で大手が飛び付くような観光のネタをまず作らないといけませんね。それを作るのは、地元で根ざした旅行会社ですかね。例えば、この度鳴門市うずしお観光協会が着地型なんか扱えるような旅行業者としての許可を取ったわけですね。ですから、鳴門と徳島だけじゃなくて、県南部、西部もこういうふうな新たな観光の国の方針に乗ってけるような、そういう業者の養成も是非してもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

仁木観光政策課長

現在、着地型旅行商品を造成をしておりますいわゆる地域限定旅行業は徳島と鳴門しかございません。ただ、一種、二種、三種を作っている旅行会社ですと、もちろん着地型旅行商品も作ることができます。さらには、県内各地におけるいろいろな魅力をまとめて効果的な着地型旅行商品としてパッケージングをしていく、そういったことでそれぞれの地

元の旅行関係の業者さんともしっかりと連携をいたしまして、魅力あるコンテンツのパッケージをまず作るということ、そしてそれを適正な価格でまとめていくということ。次にはそれが売れなければ意味がありませんので、発地側の旅行会社に売れる形で営業をかけていくという作業が要ります。そうしたところで、まずは地元の皆様方の意見をしっかりと聞きをして、魅力ある商品を作る。そして売り込む所にはそれぞれの過去にいろいろな業績のあるようないろいろなそういう売り込みの事業者さん等もごございますので、そういった皆様と場面場面に応じて、最も適切な形で連携をさせていただきながら売り込みを進めていきたいと思っております。そして、徳島の名前の入った旅行商品が店頭にとにかくいっぱい並べられるようにといったことを目標として頑張っていきたいと思っております。

川端副委員長

徳島の名の入った旅行商品を店頭に並べるというイメージは今までになく、ちょっと聞いてもすぐにどんな感じか分かりませんがね。恐らく店頭というのは東京の大手のJTBとかそういうふうなお店がありますね。そういう所にパンフレットの形で並ぶということになるんでしょうかね。ちょっと、もう一回そのあたりのイメージを。

仁木観光政策課長

旅行商品、最もポピュラーなものは紙ベースでのパンフレットでございまして、大手の旅行会社ですと、四国ツアーでありますとかそういったツアーのパンフレットがあると思っております。そういう中に、四国ツアーをめくりますと、徳島に宿泊のツアーもありますけれども、残念ながら徳島に泊まらずに徳島は通過するだけで道後温泉に泊まって帰ってしまうとか、そういうツアーもよくあります。そうしたものを、とにかく徳島にできるだけ泊まっていたらいいようなツアーを数多く作っていくと。そして、いろいろな各旅行会社、特定の所だけでなく、大手のいろいろな旅行会社、販売力のある所に、徳島の入った、徳島の泊を含めた旅行商品のパンフレットを作ってもらって店頭で並ぶ。それをお客様が取って見て、そして買って徳島へ来ていただくと。そのための入り口としては、まず商品を数多く作るということが重要であると思っております。以上でございます。

川端副委員長

分かりました。小さな規模の地域地域の旅行会社さんね、これから鳴門、徳島以外にもできると思っておりますけど、やはり営業力もなかなかすぐには大きくなるということ、これは一つ県行政として大手とそういった地域の観光業者さんをしっかりと結びつけて売り込んでいっていただきたいとこれは要望しておきたいと思っております。

それと、今のそういう旅行商品の発信の仕方、大手に発信するというのもあるけれども、直接個人にも発信して、それでどこかのインターチェンジ、サービスエリアに情報発信して、そして個人もそれを見て来てもらうことも考えておりますが、今度は交通政策にちょっとお聞きしますが、今年度鳴門ジャンクションですか、川内のほうに開通する予定になってますね。これ、徳島県の大きな課題の一つに、縦貫自動車道、徳島自動車道の4車線化という課題があります。この4車線化がなぜ進まないかということ、一日の通行台数が1万台を超えないからだということですね。

そうしたときに、今回の鳴門から川内を抜けて徳島自動車道に入るこのルートが、本当に1万台を超えるだけの魅力あるルートなのかどうか、もう一度これは確認をしておきたいと思います。

そこで、今の通行台数、それから他の香川ルート、瀬戸大橋を抜けてくるルート、こういうのから比べて、例えば高知県や愛媛に行くときの走行時間、いわゆる時間の問題、それと料金の問題、このあたりを分かりやすく説明いただきたいと思います。

神野高規格道路課長

私のほうからは、まず徳島自動車道の交通量、それから料金の比較ということでお答えいたします。

まず、徳島自動車道の交通量につきましては、現在平成26年4月、5月、6月のデータが公表されております。それによりますと、4月が一日当たり7,894台、対前年の月比でいいますと94.1パーセント、26年5月が1日当たり9,321台で、同じく100.1パーセント、26年6月が7,492台で対前年月比が97.4パーセントになっており、これにつきましては今後交通量をしっかりと注視してまいりたいと考えております。

それからもう一点、高速道路、関西圏からの比較で申しますと、例えば大阪の吹田のほうから参りますときに、例えば高知に行くのに神戸のルートを通して徳島道を通して高知に行った場合には、延長が312.5キロメートルございまして、金額が8,420円。それから、例えばこれが山陽道を通して瀬戸大橋を通ったルートで参りますと9,110円、延長が353.1キロメートルで、金額的には690円のプラスということで、徳島道のほうがその分有利になっておるということでございます。

それから、同じく吹田から愛媛の松山のほうに行くルートで比較しますと、神戸ルートを通して徳島道を通って行った場合には9,060円、同じく山陽道瀬戸大橋ルート経由でございまして9,620円ということで、560円分神戸徳島ルートのほうが安い結果となると、このような状況でございます。

川端副委員長

吹田から高知まで行く場合、香川の4車線の道路を歩いていくのと、それで板野から藍住に乗り換えて2車線、片側1車線、これで行くのと、今の話はどちらのルートのことですか。

神野高規格道路課長

失礼いたしました。先ほどののはあくまでも吹田のほうから鳴門で降りて徳島道を通る場合と、吹田で山陽道を通して瀬戸大橋を通る比較でございますので、例えば同じく大鳴門橋を渡ってきて、徳島道を通して例えば高知へ行く場合と、高松道にぐるっと回して行く場合との比較で申しますと、徳島道の場合が延長が312.5キロメートルということで8,420円、それから高松道を経由していた場合には延長が333.6キロメートルになりますので、延長が21キロ増えるということで、金額的には840円ほど高くなると。それから、松山の場合には同じく徳島道を通った場合には9,060円で、高松道を通った場合には9,810円で750円プラスということで、その分距離が短いので徳島道を通ったほうが有利という形

にはなっております。

川端副委員長

そうなってくると、4車線化になれば距離、料金とも安いということで、かなりインパクトが出てくるということで大いに期待ができそうですね。

ただ、疲れやすさというんですか、安全性というか、これは圧倒的に香川の方が楽ですよ。ですから、私もよく香川のほうを走るんですけどね。早く是非1万台を突破して、4車線化に向けて頑張っていたきたいと思います。

そんな中で、やっぱり何か魅力がなければわざわざ通ってくれないわけで、そこで先ほどのような新しいアピールをするプランも考えておりますけども、どうですか、これは是非決意のほどを、それでは責任のある立場の方に、この4車線化に向けてどのような意気込みで取り組むかということをお聞きしたいと思います。

久住道路局長

高速道路につきましては、その重要性を考えましたときにいろんな役割があると。大きく言いますとそういうことがありまして、経済活動には欠かせないもの。それは企業誘致でありましたり、観光振興でありましたり、防災機能ももちろんそうですけれども。今お尋ねの点につきましては、一番直接県民の方に享受できる観光振興、これから地方が生き残っていくために非常に重要な役割であるというふうと考えております。

先般、国において道路の推進の会がございまして、そこでの議論もこれから地方が生き残るためには高速道路網が非常に重要だという議論が活発になされてございまして、そういう意味におきまして、本県も同様でございまして、私ども道路局、県全般そうでございますけれども、是非とも4車線化に向けて今後とも力強く訴えてまいりたいと考えておりますので、議員諸氏におかれましては、是非ともよろしくお願いを申し上げます。

中山委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって、広域交流対策特別委員会を閉会いたします。（11時24分）